

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D-23-34 防災集団移転促進事業（最知川原第2地区） ・ D-1-29 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（最知川原第2地区）
事業費 総額733,860千円（うち国費625,676千円） （内訳：用地費155,390千円，設計費64,066千円，工事費514,404千円）
事業期間 平成25年度～令和3年度
事業目的・事業地区 市内の最知川原第2地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：最知川原第2地区 総用地面積8,346㎡ 総整備区画数13区画 道路整備：取付道路 施工延長L=506m 幅員W=5.0～6.5m  ＜平成26年度～令和3年度＞ 用地・補償 155,390千円 ＜平成24年度～平成30年度＞ 調査・測量・設計 64,066千円 ＜平成25年度～平成28年度＞ 造成工事 514,404千円 ＜平成27年度＞ 11月5日より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・最知川原第2地区防災集団移転団地は，令和5年3月時点で，13区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，13区画を一箇所に集約することに拘らず，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので，団地へのアクセス道等に利用されており，利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当

であると判断される。

#### 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・最知川原第2地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

##### <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

##### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年1月～平成30年10月  
用地取得・物件補償 平成25年3月～令和4年3月  
造成工事 平成25年12月～平成29年3月  
供用開始 平成27年11月  
附帯業務等 ～平成31年3月

- ・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。
- ・文化財包蔵地であったことから、発掘調査に時間を要し全体事業完了に遅れが生じたが、工事エリアや工程の調整により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。





最知川原第二②地区 撮影日. 2018. 09. 06

1/300



最知川原第二③地区 撮影日. 2018. 09. 06

1/400



最知川原第二④地区 撮影日: 2018.09.06

1/300

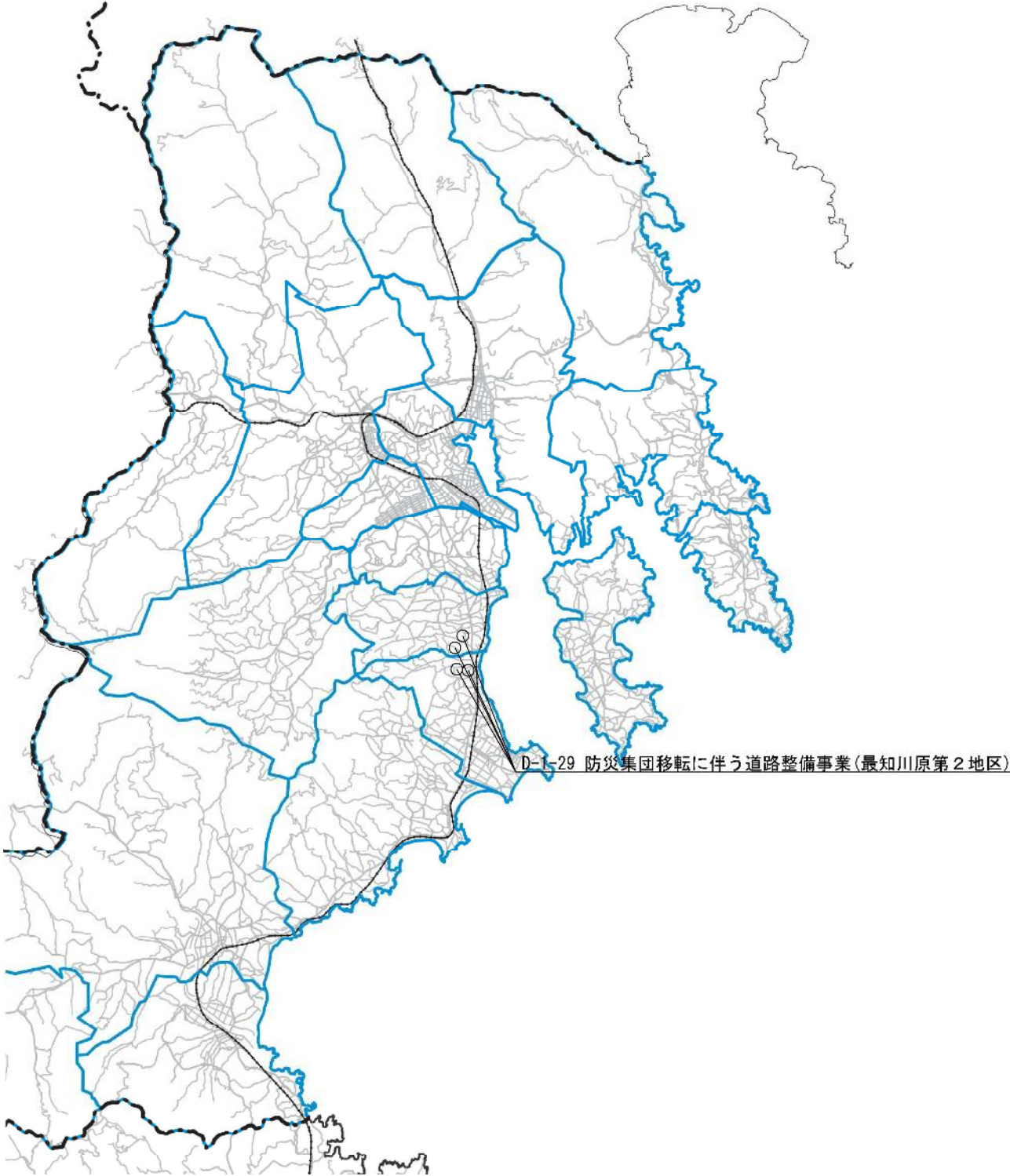


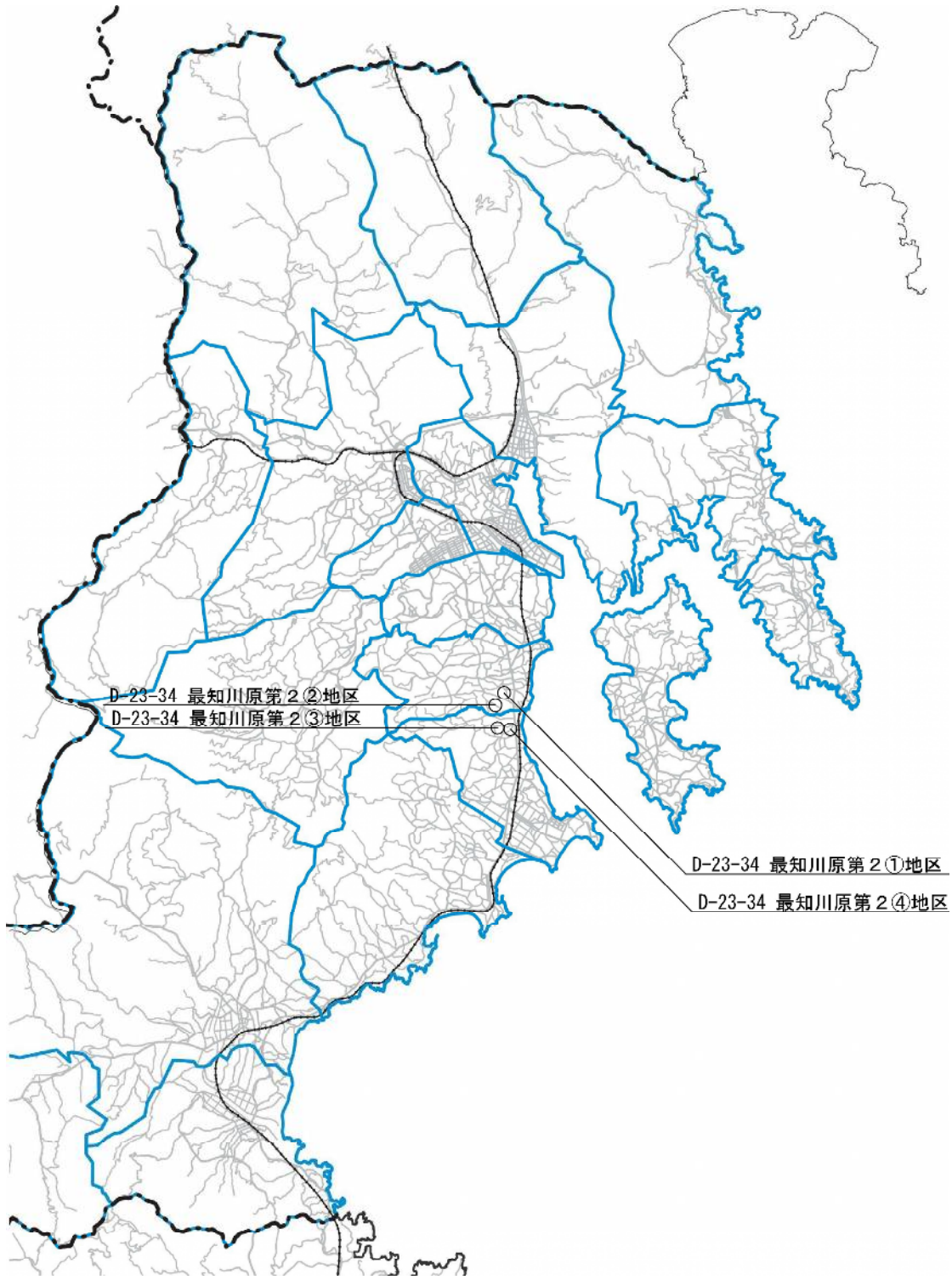
事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 : 0226-22-3426



位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D - 2 3 - 3 5 防災集団移転促進事業（大谷地区） ・ D - 1 - 3 0 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大谷地区）
事業費 総額2,110,288千円（うち国費1,808,788千円） （内訳：用地費572,783千円，設計費134,205千円，工事費1,403,300千円）
事業期間 平成25年度～令和2年度
事業目的・事業地区 市内の大谷地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：大谷地区 総用地面積49,379㎡ 総整備区画数40区画 道路整備：取付道路 施工延長L=438.630m 幅員W=9.5m  <平成26年度～平成30年度> 用地・補償 572,783千円 <平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 134,205千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 1,403,300千円 <平成27年度> 10月21日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・大谷地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、40区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に災害公営住宅、集会施設、公園を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大谷地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計 平成25年1月～平成29年5月

用地取得・物件補償 平成25年3月～平成30年5月

造成工事 平成25年12月～平成29年3月

供用開始 平成27年10月

附帯業務等 ～令和3年3月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しが行えたことから事業手法は適正だと考える。
- ・文化財包蔵地であったことから，発掘調査に時間を要し全体事業完了に遅れが生じたが，工事エリアや工程の調整により，概ね予定どおり宅地の引渡しが行えたことから事業手法は適正だと考える。

大谷地区 撮影日.2018.09.05  
1/2000





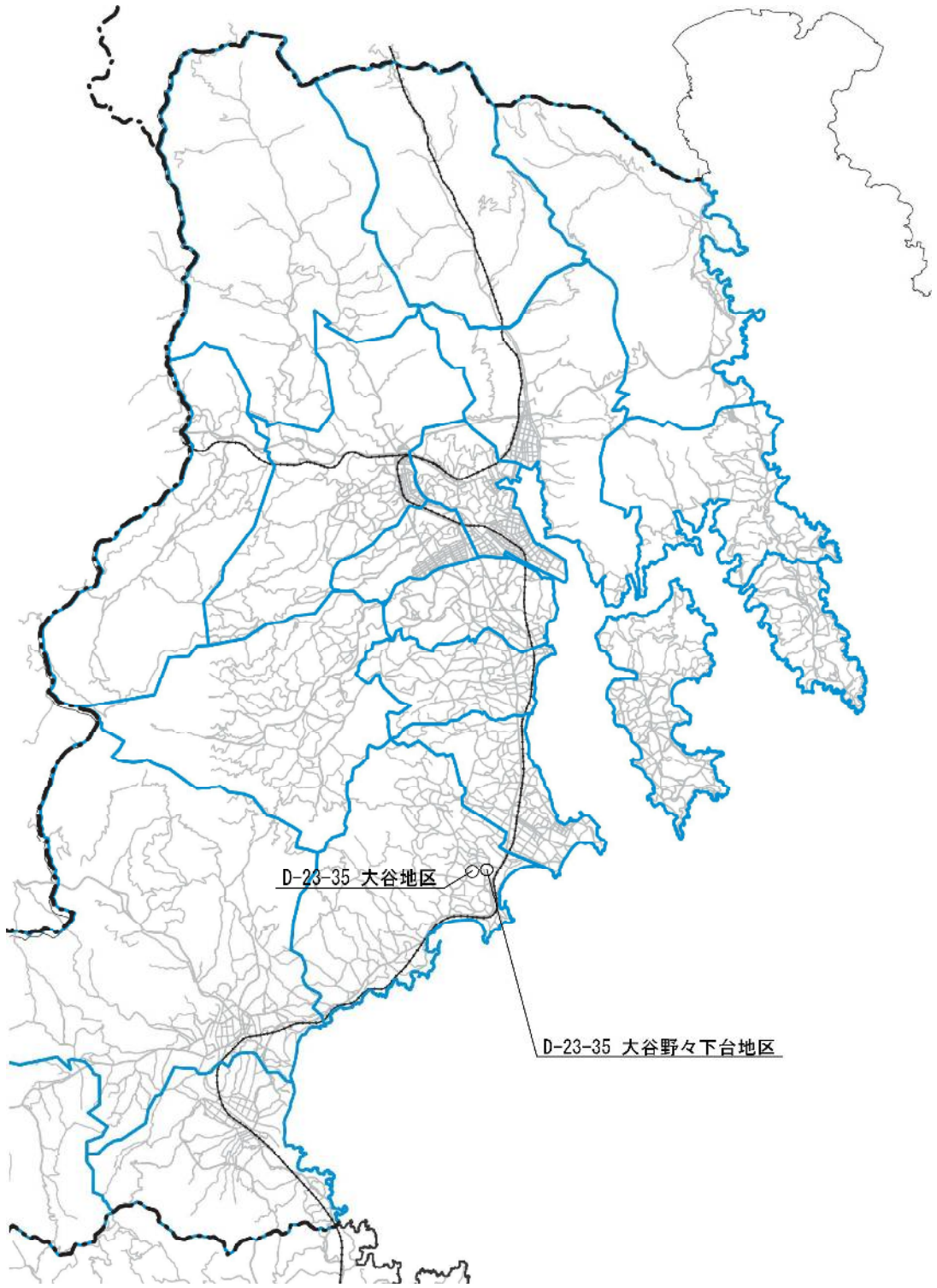
大谷野々下台地区 撮影日: 2018.09.13  
1/500



事業担当部局  
建設部住宅課 電話番号 : 0226-22-3426

位置図





D-23-35 大谷地区

D-23-35 大谷野々下台地区



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-23-38 防災集団移転促進事業（田尻地区）</li> <li>・ D-1-31 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（田尻地区）</li> </ul>
<p>事業費 総額279,162千円（うち国費238,727千円） （内訳：用地費80,340千円，設計費29,604千円，工事費169,218千円）</p>
<p>事業期間 平成25年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の田尻地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：田尻地区 総用地面積6,113㎡ 総整備区画数6区画 道路整備：取付道路 施工延長L=241.7m 幅員W=5.0m</p> <p>&lt;平成24年度～平成31年度&gt; 用地・補償 80,340千円</p> <p>&lt;平成24年度～平成29年度&gt; 調査・測量・設計 29,604千円</p> <p>&lt;平成25年度～平成28年度&gt; 造成工事 169,218千円</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 4月10日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田尻地区防災集団移転団地は，令和5年3月時点で，6区画が居住している。</li> <li>・ 移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。</li> <li>・ 防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので，団地へのアクセス道等に利用されており，利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当</li> </ul>

であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・田尻地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年1月～平成29年5月

用地取得・物件補償 平成25年3月～平成31年4月

造成工事 平成25年12月～平成29年3月

供用開始 平成27年4月

附帯業務等 ～令和元年10月

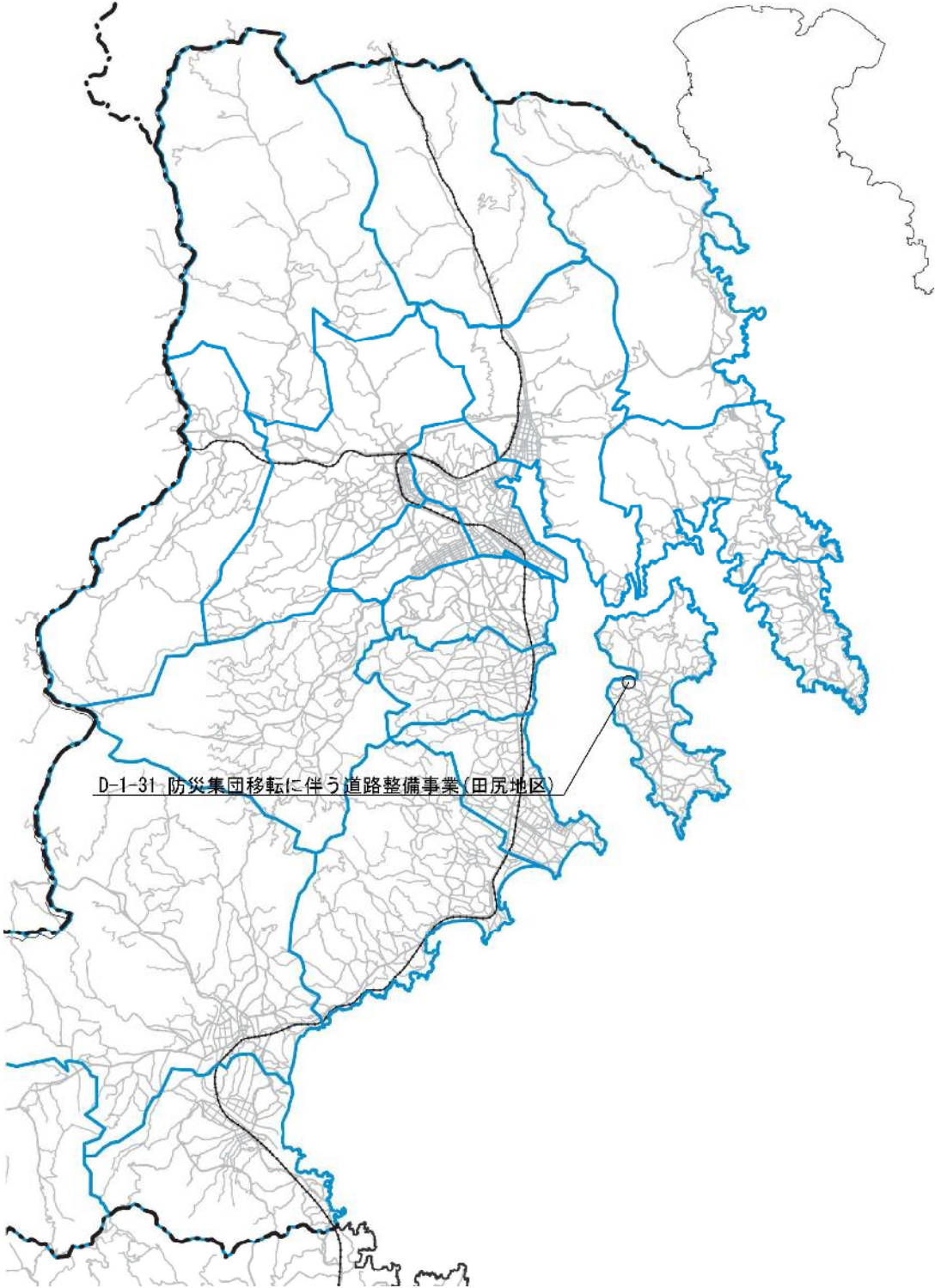
- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図







D-23-38 田尻地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-23-39 防災集団移転促進事業（気仙沼地区）</li> <li>・ D-1-32 防災集団移転に伴う道路整備事業（赤岩杉ノ沢地区）</li> <li>・ D-1-33 防災集団移転に伴う道路整備事業（鹿折北地区）</li> <li>・ D-1-34 防災集団移転に伴う道路整備事業（赤岩牧沢地区）</li> </ul>
<p>事業費 総額23,931,375千円（うち国費20,831,713千円） （内訳：用地費13,803,062千円，設計費841,910千円，工事費9,286,403千円）</p>
<p>事業期間 平成25年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の気仙沼地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：気仙沼地区（総用地面積359,906㎡ 総整備区画数295区画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿折北 用地面積43,099㎡ 整備区画数52区画</li> <li>南気仙沼 用地面積3,947㎡ 整備区画数12区画</li> <li>九条 用地面積9,448㎡ 整備区画数15区画</li> <li>赤岩杉ノ沢 用地面積33,717㎡ 整備区画数67区画</li> <li>牧沢 用地面積150,293㎡ 整備区画数0区画</li> <li>面瀬 用地面積58,741㎡ 整備区画数23区画</li> <li>松岩南 用地面積3,648㎡ 整備区画数7区画</li> <li>所沢 用地面積24,698㎡ 整備区画数41区画</li> <li>九条四反田 用地面積8,769㎡ 整備区画数22区画</li> <li>松岩北 用地面積23,546㎡ 整備区画数56区画</li> </ul> <p>道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤岩杉ノ沢 取付道路 施工延長L=925.293m 幅員W=7.0~10.0m</li> <li>鹿折北 取付道路 施工延長L=216.941m 幅員W=7.0m</li> <li>赤岩牧沢 取付道路 施工延長L=917.070m 幅員W=9.0m</li> </ul> <p>&lt;平成25年度～平成28年度&gt;          用地・補償 13,803,062千円</p> <p>&lt;平成24年度～平成27年度&gt;          調査・測量・設計 841,910千円</p> <p>&lt;平成25年度～平成28年度&gt;          造成工事 9,286,403千円</p> <p>&lt;平成27年度&gt;          5月7日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p>

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・気仙沼地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、295区画が居住している。
- ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公営住宅、集会施設、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。
- ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・気仙沼地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年3月～平成27年10月  
用地取得・物件補償 平成25年7月～平成29年3月  
造成工事 平成25年12月～平成29年3月  
供用開始 平成27年5月  
附帯業務等 ～令和3年2月

- ・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しが行われたことから事業手法は適正だと考える。



鹿折北（東八幡）地区 撮影日. 2018. 09. 12  
1/1000



鹿折北（東中才）地区 撮影日. 2018. 09. 12  
1/1000









面瀬地区 撮影日. 2018. 09. 06  
1/2000



松岩南地区 撮影日. 2018. 09. 06  
1/500





所沢地区 撮影日: 2018.09.11  
1/1000



九条四反田地区 撮影日: 2018.09.11  
1/800



松岩北地区 撮影日. 2018. 09. 12

1/1000



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 : 0226-22-3426



位置図





# 位置図



位置図

